

令和2年度基本方針（まちづくり政策部）

基本方針

本市の自然、歴史、文化、産業等の特性を活かし、快適で安心・安全な住み良いまちづくりを進めるため、市民との協働を基本理念に、「都市マスタープラン・景観計画・総合交通計画・地域公共交通網形成計画・耐震改修促進計画・空家等対策計画」などを計画的に推進するとともに、まちづくり条例及び景観条例等の適正な運用並びに自転車活用推進計画に掲げる総合的な交通安全対策等を推進します。今年度は、主な取組として、災害に強いまちづくりを推進するため、建物の耐震化への支援や普及啓発に取り組むとともに、見附台周辺地区での平塚文化芸術ホール等の整備を踏まえ、東海道本通り線における景観整備計画を策定します。また、国が推進する宅地耐震化事業を進めるため、大規模盛土造成地の安全性を調査します。

総合計画関連施策

施策名

- （分野別施策）基本施策2 - 災害に強いまちづくりを推進する
- （分野別施策）基本施策2 - 日常生活の安心・安全を高める
- （分野別施策）基本施策3 - 自然環境の保全を推進する
- （分野別施策）基本施策3 - 快適な生活環境の形成を推進する
- （分野別施策）基本施策3 - 交通の利便性を高める
- 【重点施策】個別施策 - （1）基幹産業の競争力を強化する
- 【重点施策】個別施策 - （1）災害に強い地域づくりを推進する
- 【重点施策】個別施策 - （3）交通安全対策を推進する

令和2年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	体系外	都市マスタープランのまちづくりの目標と将来都市像を実現するため、「用途地域等の見直しに係る基本方針」に基づき、見直しの対象となる区域を明確にした用途地域等の変更案を作成し、法廷縦覧や都市計画審議会への諮問等の手続きを経て、用途地域等の都市計画変更を進めます。
2	2 - -（1）	建築物の耐震性向上を促進させるため、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断費及び改修工事費の一部助成や普及啓発に取り組むとともに、耐震改修促進法及び県計画に基づき、耐震改修促進計画の改定を進めます。
3	3 -	西部丘陵地域の恵まれた自然の保全及び地域の活力向上を図るため、引き続き、吉沢八景をとおした地区全体の魅力を発信する仕組みづくりを行うとともに、自然資源や地域資源を活かした構想づくりの検討を地域や学術機関などと連携して進めます。
4	3 - -（3）	自転車関連事故と放置自転車を減少させるため、自転車通行帯整備に向けた関係機関協議や駐輪対策を進めます。また、誰もが安全で快適に移動しやすい環境づくりのため、各事業者と連携してノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入などのバリアフリー化を進めます。
5	3 -	見附台周辺地区での平塚文化芸術ホール等の整備により来街者の増加が想定されることから、東海道本通り線の海岸南中線から県道61号までの区間を対象とした景観整備計画（基本設計）を、沿道の住民や平塚市景観審議会等の意見の踏まえ策定します。
6	3 -	都市計画法及びまちづくり条例に基づく開発行為・開発事業に対して適正な審査、許可、指導を行うとともに、違反案件に対して是正指導を行うなど、健全な都市環境と良好な生活環境の整備を図ります。また、市内の大規模盛土造成地の調査を実施し、宅地の安全性を調査します。
7	3 - -（1）	市内全域の公共交通ネットワークのビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」に基づき、南北都市軸への新しい公共交通の導入や公共交通の利用が不便な地域への対応などについて、関係機関や地域と連携して取り組みます。